

■もくじ

まちの話題／緑のふるさと協力隊だより	2
キラリとひかる たが写真館	3
住まいの地震対策	4
定住自立圏／地デジ情報コーナー	
環境審議会委員の募集	5
ふるさと納税／生ごみ処理実証モデル事業	6
子どもの人権110番／農業委員会だより	7
がんばる商店応援補助事業	8
けんこう	9
介護予防教室に参加してみませんか？	10
子ども手当て／民児協だより	11
子育てちょこっと情報	12
ふれあい幼稚園／ねんきん	13
消防	14
スポーツ	15
星空の街・あおぞらの街	16
あけぼのパーク多賀	17
おしらせ	20



広報

2011

みなづき

水無月

キラリとひかる★ ★ ★
★ ★ たが写真館 ★ ★

6

No.766

4月17日
多賀サービスエリア
多賀そばチャリティー
 多賀サービスエリア(下り)にて、NEXCO中日本主催 東日本大震災のチャリティーイベント「多賀そば」の販売がおこなわれました。多賀そばの売上はすべて義援金として寄付されました。



4月22日
多賀大社 古例大祭



5月5日
大瀧神社 古例大祭



5月1日
あるいてまいる多賀三社まいる



5月15日
町民ソフトボール大会



第18期 緑のふるさと協力隊だより

草茅耕平のたがちょう♪ たがちょう♪ ええところ♪

多賀町の皆さんこんにちは!! 4月11日から第18期緑のふるさと協力隊員として多賀町に派遣されました、千葉県市川出身の、草茅耕平です。八重練区で生活をはじめ、早1カ月になります。毎日、多賀町の自然と人の温かさに触れ心が柔らかくなるのを感じながら日々生活しています。

そんな私が、多賀町の広報に毎月何か書かせていただけることになり、正直びっくりしています。「さて、何を書こうか」といろいろ悩んだ結果、多賀町での出来事や発見、出会いや、私自身が感じた事を、素直に書いていけたらと思います。文章は苦手ですが、チャレンジする気持ちで書いていきたいと思っています。

さてさて、早速ですが、私は主に八重練の農業や地域のお手伝いと大滝山林組合(高取山ふれあい公園)へのお手伝いの日を一カ月のスケジュールの中に組んでいただいています。そして、毎週土曜日には、多賀大社駅前にある「もんぜん亭」の前にて午前9時~昼の12時まで行われている「もんぜん市」のお手伝いをさせていただきます。朝に取れた野菜を農家の方が持ち寄り、販売されます。野菜の新鮮さに山菜の豊富さにびっくりしたり、有機野菜の持つ香りや甘みといった生まれて初めて味わう野菜の力よさに、感動しました。(有機野菜の春菊やキャベツに感動!!) 都会では味わえない味と、元気な野菜たちと、優しさあふれる

お母様たちが土曜のもんぜん亭の前でまっています。お手伝いをしているのか、食べ物にきているのか自分でも分からないですが(笑)。今後も、元気よく野菜を販売できるよう、もんぜん市が盛り上がるよう、野菜のことや関わる人たちのことを詳しく知っていきたいと思います。

このように、驚いた事や出来事などを、詳しくつづればと思いますので、これからよろしく願いいたします。

最後に、僕のブログの合言葉でお別れしますね。

ほんま、たがちょう♪ たがちょう♪ ええところ♪



キラリとひかる★
 ★ たが写真館 ★



内堀 歩美ちゃん



遠城 哉太くん



木下 紗菜ちゃん



清水 昭誠くん



西村 彰悟くん



濱辺 琉世くん



増田 陽くん

毎月の10カ月健診時(ふれあいの郷)に撮影しています。

※今後毎月掲載する予定ですが、変更する場合があります。ご了承ください。詳しくは企画課までお問い合わせください。

わが家のたからもの

小財実希子ちゃん
 (平成19年5月17日生まれ)
 小財由惟子ちゃん
 (平成22年12月10日生まれ)

コメント
 姉妹仲良く元気に育ってほしいな。
 2人は我が家のアイドルです。



☆「OH!MYBABY」「わが家のたからもの」は今回で終了します。これからは「キラリとひかる たが写真館」をよろしくをお願いします。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

住まいの地震対策

私たちが住む滋賀県は琵琶湖西岸断層など複数の断層があり、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にあります。また、東南海・南海地震は、今後30年間の発生確率が50%～70%とされ、近い将来、必ず起こるといわ

れている巨大地震です。地震の発生は食い止められませんが、「住まいの耐震化」により被害を大幅に減らすことができます。そのため第1歩は耐震診断によりお住まいの耐震性を知ることから始まります。



▲震災により倒壊した家屋

木造住宅の無料耐震診断(先着10戸まで)

多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業

多賀町では、地震に強いまちづくりをすすめるために、申請された方のご自宅などに滋賀県に登録された耐震診断員を派遣して、専門家による木造住宅の無料耐震診断を実施しています。(主に目視による診断です。)

診断実施戸数
10戸

受付期間
平成23年4月～平成23年10月(申し込み数が実施戸数になり次第受付終了します)

対象木造住宅(旧基準木造住宅)の要件
・昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
・延べ床面積の1/2以上が住宅として

使われているもの

- ・階数が2階以下かつ延べ床面積が300㎡以下のもの
- ・枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)でないもの

木造住宅の耐震改修費の一部を補助します。

多賀町木造住宅耐震・バリアフリー改修事業

耐震診断の結果、補強が必要であると診断された木造住宅の耐震改修、または耐震改修と併せた地震災害時の避難を容易にするバリアフリー改修にかかる費用の一部を補助します。

対象となる改修工事の要件
耐震診断の結果、総合評点が0.7未満(倒壊の可能性が高い)と判断された旧基準木造住宅を0.7以上に引き上げるための改修工事で、滋賀県木造

住宅耐震・バリアフリー改修工事講習会修了者名簿に登録された者による設計・工事であること。

補助対象となる工事費	100万円を超え200万円以下	200万円を超え300万円以下	300万円を超える
補助金の額	20万円	30万円	50万円
割増補助(H23限り)	30万円	30万円	30万円
合計	50万円	60万円	80万円

※表の割増補助については、滋賀県内で先着50戸までとなります。また、そのほかにも要件を満たす場合の耐震改修工事については、割増補助もあります。詳しくは企画課までお問い合わせください。

耐震シェルターなどの設置費用の一部を補助します

多賀町個人木造住宅への耐震シェルターなど普及事業

地震による家屋の倒壊から最低限生命(いのち)を守るため、安全な空間を比較的安価で確保できる耐震シェルターや防災ベッドの設置に係る費用の一部を補助します。

対象木造住宅
耐震診断の結果、倒壊の危険性が高

いと診断された旧基準木造住宅

補助額
20万円/戸を限度とする。
耐震シェルターの参考価格 25万円～
防災ベッドの参考価格 21万円～
※上記金額はあくまで参考とお考えください。



▲耐震シェルター、防災ベッドの展示のようす

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

湖東定住自立圏共生ビジョンを変更しました

定住自立圏構想は、今後、少子高齢化が進む地方圏において生活機能を確認し、安心して暮らし続けられる地域を形成しようとする国の政策的な取組内容を定める「湖東定住自立圏共生ビジョン」を策定し、平成22年度から本格的な定住自立圏の取り組みを展開しています。

湖東圏域では、これまで医療や地域公共交通などの15分野で連携した取り組みを行ってきましたが、平成23年度からはこれらの分野に加え、「人材育成」、「経済の活性化」、「有害鳥獣対策」にも取り組むこととし、変更後の共生ビジョン案について、民間企業や地

域の関係者を構成員とする湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会で協議・検討をいただきました。

これらの協議・検討を経て、町議会において取組事業にかかる平成23年度当初予算を議決いただきましたことから、3月30日付けで共生ビジョンを変更しました。各分野における取組内容については、今後具体的な情報をお伝えしていきます。

域の関係者を構成員とする湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会で協議・検討をいただきました。

これらの協議・検討を経て、町議会において取組事業にかかる平成23年度当初予算を議決いただきましたことから、3月30日付けで共生ビジョンを変更しました。

各分野における取組内容については、今後具体的な情報をお伝えしていきます。

地デジ情報コーナーを開設します!

現在のアナログ放送は、平成23年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。受信者がテレビを視聴できなくなることはないよう、総務省滋賀県テレビ受信者支援センター(デジサポ滋賀)が、地上デジタル放送受信情報コーナーを設置します。

会場では、地上デジタル放送を受信するために必要な情報やパンフレットをそろえています。無人ではありますが、相談員へつながる専用電話を設置しておりますのでお気軽にご利用ください。

期間
6月27日(月)～8月26日(金)の平日
8時30分～17時15分

場所
多賀町役場 1階ホール

お問い合わせ
総務省 滋賀県テレビ受信者支援センター(デジサポ滋賀)
電話077(503)0101 平日 9時～21時 土日祝 9時～18時



地デジを口実にした悪徳商法にご注意を!

テレビ調査や工事を口実に料金を不正に請求したり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり、切り替え手数料などを架空請求する悪質な事例が発生しています。

デジタル放送への対応で総務省、テレビ局その関係機関からお金を請求することは一切ありません。

このような、請求を受けたときは、すぐに支払わず、近畿総合通信局(総務省の地域機関)電話06(6942)0820または、お近くの警察署や滋賀県消費生活センター(電話23-0999)へご相談ください。

産業環境課 (環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

環境審議会委員を募集します

多賀町環境基本条例の制定にともない多賀町環境審議会を設置するあたり、委員を募集します。

環境審議会の役割は環境施策に対する審議・提言、環境保全への意見・協議、環境基本計画への意見・助言等さまざまな形で審議いただきます。

任期■2年
募集人数■2人
応募資格■町内に居住する満20歳以上の方
応募方法■応募は、応募用紙に必要事項を記入の上、役場産業環境課まで郵送、FAXまたは持参。
※応募用紙は町ホームページま

たは産業環境課にあります。
その他■応募者多数の場合は書類により選考します。
締切■6月15日(水)必着

お問い合わせ
産業環境課 環境生活係
(有)2-2030 (電)48-8117

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

多賀町まちづくり応援寄附金の状況について公表いたします

多賀町まちづくり応援寄附金条例に基づき、まちづくり、地域づくりを推進するため、寄附金を募っています。
平成22年度は、3件(個人および法人) から総額160,873円のご寄附をいただきました。

(平成23年3月31日までの入金分)

運用状況		
寄附目的事業名	件数	寄附金額
産業または観光の振興に関する事業	2件	120,000円
子育て支援および福祉に関する事業	1件	40,873円

上記の事業の財源として有効に使わせていただきました。

ふるさと納税の手続きについての詳細は、町ホームページに掲載しております。また、お問い合わせは、下記担当課までお願いします。

お問い合わせ

滋賀県犬上郡多賀町大字多賀324番地 多賀町役場
寄附金の手続きに関すること 総務課 (電)0749-48-8120 (E-mail)soumu@town.taga.lg.jp
住民税の控除に関すること 税務住民課 (電)0749-48-8113 (E-mail)zei@town.taga.lg.jp

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

生ごみ処理実証モデル事業を実施しました

多賀町では、平成22年3月にバイオマスタウン構想を公表し、バイオマスの有効な利活用の取り組みをすすめています。その中で平成22年度は、食品残さのリサイクルへの取り組みとして、生ごみ処理機を中川原区・敏満寺区・川相区の3カ所に設置し、生ごみの減量と堆肥化への生ごみ処理モデル事業を実施いたしました。

事業内容は、平成22年10月から平成23年3月までの6カ月間、各家庭から出る生ごみを分別し、燃えるごみの収集日に生ごみ処理機設置場所へ搬入していただきました。生ごみの量と搬入世帯数を把握するとともに、事業内容の課題、問題点などを検討するため最後にアンケート調査を実施いたしました。

実証実験の結果については、3集落で6カ月間の合計で延べ2,093世帯・1日当たり14世帯の参加があり、搬入量は合計で5,737.4kg・1日当たり38.5kgでした。
1世帯あたり2.75kgの搬入結果となりました。

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
搬入世帯(延べ)	365	461	398	293	290	286	2,093
搬入量(kg)	834.6	1,248.5	1,088.5	864.5	853	848.3	5,737.4



生ごみを分別し、バイオマス資源として活用し、循環型社会をめざしていく取り組みを始めたばかりですが、町民の皆さんのご理解とご協力は欠かせません。取組内容について検討すべき課題はありますが、バイオマスの利活用について今後も取り組みをすすめていきますのでご協力をよろしくお願いいたします。
生ごみ処理実証モデル事業を平成23年度も継続いたします。対象地域の皆さんには、ご協力をお願いするとともに、事業経過をお知らせしてまいります。

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

平成23年度 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

大津地方法務局と関係機関では、6月27日(月)～7月3日(日)までを「子どもの人権110番」強化週間とし、小学生・中学生・高校生等の悩みごとや心配ごと、また、子どものことで悩んでおられるご家族などからの相談などを受け、滋賀県内のさまざまな悩みを抱えている子どもたちの一助になれるように、子どもにかかわる相談専門の臨時電話を一回線増設して取り組んでいます。

期間
6月27日(月)～7月3日(日)までの7日間

時間
8時30分～19時
(土曜日・日曜日 10時～17時)
設置電話
大津地方法務局人権擁護課内

子どもの人権110番
0120-007-110
(フリーダイヤル)

相談内容
いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について、

相談に応じます。
相談担当者
人権擁護委員(子ども人権委員を中心とする)および法務局職員
※相談は無料で、秘密は守られます。



産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

3月15日に開催された委員会の審議内容

- ・議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について…41件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- ・議案第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について…1件
※所有者と借り手の方で設定した農地の利用権を解除した旨の報告です。

4月14日に開催された委員会の審議内容

- ・議案第1号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請について…3件
※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てたりするときに必要な申請です。
- ・議案第2号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について…2件
※他人の農地を農地以外に転用し、賃貸や売買するときに必要な申請です。

- ・議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について…33件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- ・報告第1号 土地利用協議書の受理について…1件
※携帯中継施設などの設置に伴う農地転用のときに必要な協議です。

次のような時は、農業委員会へご相談ください!

農地を農地以外に転用したい

農地(田や畑)を、住宅や資材置き場、駐車場、山林などに利用するため用途を変更することを農地転用(一時的に資材置き場や砂利採取場などに利用する場合も同様)といいます。農地法が改正され、違反(無断)転用に対する罰則が厳しくなりました。悪意がない場合でも同様に罰金などの対象

農地が故人の方の名義の場合、故人名義の農地を利用権設定するには?

農地の貸し手と借り手が、期間を決めて耕作する制度「多賀町農業経営基盤強化促進事業利用権設定申出書」において、故人名で提出されるケースがあります。しかし、故人の方と利用権設定は結ばれません。

農地が故人の方の名義の場合、ご相談ください。



産業環境課 (商業観光) 街2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

福祉保健課 (街)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

多賀町がんばる商店応援補助事業



多賀町では、活力と特色にあふれる地域づくりのため、町内のがんばる商店の魅力ある店づくり、活性化への支援をおこないます。

補助対象者

事業所の本拠が本町内にあり、かつ、個人の場合はその本人が、法人、団体などの場合はその代表者が多賀町民である者または多賀門前町共栄会に属しているもので、補助対象産業をおこなう個人、法人、団体などで町長が適当と認める者。補助対象者になるうとする者は、あらかじめ事業計画を町長に提出し、承認を得る必要があります。

補助対象事業

1. 三種の神器整備事業

店舗と道路の間の中間領域に、お客を引き付ける三種の神器を整備する事業。
「三種の神器」とは…あいさつの装置(植物、花鉢など)、迎客の装置(のれん、ベンチ、テーブル、いす、パソ

ル、照明、行灯など)、集客の装置(看板、手書きメニュー、商品サンプル、商品など)をいう。

2. 店のしつらい魅力向上事業

店舗のしつらいを、地元産材を使用し、魅力あふれるものに新装または改装する事業
「店のしつらい」とは…店舗の入口の構え(入口側の外装および中間領域の舗装を含む)、店内の内装、商品棚、飾り付けなどをいう。

3. 新規開業事業

補助対象産業をおこなうため新規開業することをいう(フランチャイズ方式の場合を除く)。
 ただし、この場合においての店舗は、別に定める基準を満たしたものでなければなりません。
「新規開業」とは…補助対象となる産業をおこなうため、新たに開業、業態変更または新規分野に進出することをいう。

いずれの事業についても審査があり、承認を得る必要があります。

また必要に応じて事業計画に対して見直しや変更をお願いする場合があります。

申請受付

6月15日(水)～

補助対象産業(3事業に共通)

小売業、飲食店(風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業を除く。)、持ち帰り・配達飲食サービス業、宿泊業、洗濯業、理容業、美容業、一般公衆浴場業、衣類裁縫修理業、写真現像・焼付業、自動車整備業、機械等修理業

補助対象経費・補助率および補助額

1.三種の神器整備事業	補助対象経費■事業を行う経費(需用費のうち消耗品費、備品購入費) 補助率および補助額■2分の1以内とし、10万円を限度とする。
2.店のしつらい魅力向上事業	補助対象経費■事業を行う経費(需用費のうち消耗品費および修繕料、委託料、工事請負費、備品購入費(照明以外の電化製品を除く。)) 補助率および補助額■3分の1以内とし、100万円を限度とする。
3.新規開業事業	補助対象経費■事業を行う経費(需用費のうち消耗品費および修繕料、委託料、使用料および賃借料(店舗部分の建物および店舗に附属する備品に限る)工事請負費、備品購入費(居住に要する部分、倉庫部分等の店舗以外の部分を除く。)) 補助率および補助額■2分の1以内とし、300万円を限度とする。

※補助額に1,000円未満の額が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

こんにちは保健師です



6月4日(土)から10日(金)までは、歯の衛生週間です。

今年の標語は「みがこうよ 未来へつなげる じょうぶな歯」です。日本人の平均寿命は長くなってきましたが、歯の寿命はそれに追いついていません。元気でいきいき生活するためには、歯の健康づくりがかかせません。そのためには、乳幼児期からの「むし歯予防」が大切です。

〈むし歯は子どもに多い病気です〉

子どもの口の中の病気で一番多いのはむし歯です。乳歯は2歳ごろにはだいたい生えそろいますが、そのころからむし歯がふえ始め、3歳ごろには4割近くの子どもの歯にむし歯ができています。

また、永久歯のむし歯も5～7歳ごろの生え始めから急激に増え始めます。このように、むし歯は子どもの病気の代表的なものであり、その対策も乳幼児期からはじめることが大切です。

多賀町の3歳6カ月健診を受けた子どもにも、

〈むし歯を防ぐには〉

むし歯を予防するためには、次のような手段を組み合わせ、確実に実行することが大切です。

食事に気をつけよう

甘いものの取りすぎに注意して、よくかんで食べましょう。

歯と口をきれいに

歯の表面に食べ物などのかすがたまらないようにし、たまった場合はそれを取り除き、きれいにするための歯みがきにつとめ、むし歯の原因となる菌などが歯にくっつかないようにしましょう。

強い歯をつくろう

バランスのとれた栄養をとって、むし歯の予防処置を受けましょう。フッ素を塗ってもらったり、フッ素入りの歯みがき剤を使うことも効果的です。

多賀町では、平成18年度より保育園幼稚園の年長児から小学生を対象に、園や学校でフッ素洗口事業を行っています。

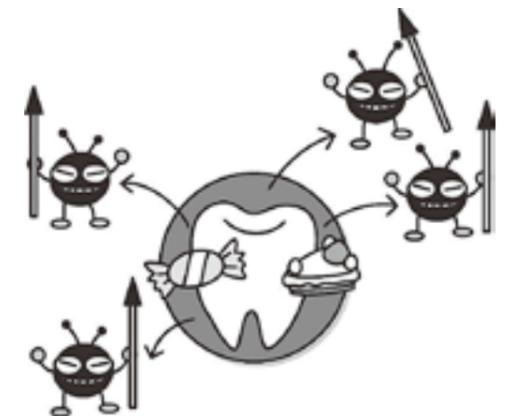
むし歯が一人平均1.5本あり、これは県内でも3番目に多い状況です。

歯には食べ物をかみくだいたり、正しい発音をするという二つの大きな働きがあります。むし歯が進行して痛みを感じるようになると、楽しく食事をすることができなくなり、またむし歯がひどくなって歯を抜いてしまうと、食べ物をよくかむことができなくなったり、顔の形や歯並びが悪くなる原因となったりします。

早期発見・早期治療

定期的に歯の健康診査を受けて、むし歯は小さいうちに治療しましょう。

むし歯は予防がまず一番です。お子さんがすこやかに育つためにも、歯の健康に注意しましょう。



長い人生、丈夫な足腰は大切なパートナーです！

「介護予防教室」に参加してみませんか？

将来、できる限り介護が必要な状態にならないように、早い時期から介護予防に取り組むことは効果的です。町では、3月に65歳以上の方(要介護認定者は一部除く)を対象にアンケート調査を実施しました。足腰が弱ってきて階段の上り下りや椅子からの立ち上がりが困難になっていたり、転倒するようになってきている方もたくさんおられるようでした。

高齢期に足腰がおとろえるのは、自然な老化以上に「使わないことにより、体がなまってしまう」ことが大きな原因となっているようです。必要以上に安静にしていると、足腰の筋力がおとろえ、みるみるうちに全身の機能低下につながります。「もういまさら…」とあきらめずに、毎日コツコツ体を動かす習慣をつけましょう。

今回の教室では、筋力・柔軟性・持久力・バランス能力などを、まさにバランス良く鍛えて、自分らしくいきいきと毎日を過ごせることをめざします。



介護予防教室に行くと元気になれる！

平成22年度に実施した「介護予防教室」(通所型介護予防事業)には、17人(平均年齢80歳)の高齢者の方々が参加されました。杖がないと歩けなかった方、腰や膝が痛み歩きづらかった方、家に閉じこもりがちだった方などが、3カ月間週2回、おもに足腰を鍛える教室に参加していただきました。

教室終了時の体力測定では、ほとんどの方の成績が改善され、とくに「歩行」については全員の方の歩行姿勢が安定し早く歩けるようになりました。

参加者の声を一部ご紹介します♪

- ・階段の上り下りが楽になった！
- ・皆さんと一緒に体操をして身体も心も軽くなった。
- ・クイズなど頭の体操もできて楽しかった。
- ・杖がないと歩けなかったのが杖なしで歩けるようになりました！
- ・あっという間に過ぎた3カ月。皆さんとの交流が持て、元気をもらいました。

参加者募集中！

参加をご希望される方は、お早めにお申し込みください。定員は、約15人ですので、定員を超えた場合や対象者としての条件に合わない場合は、ご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。前期教室は7月から、後期教室は10月からのスタートです。

対象者

65歳以上の方(要支援・要介護認定を受けている方を除く)のうち、3月に実施した介護予防事業の対象者把握にかかるアンケート調査にて介護予防教室への参加が望ましいと判定された方
※心臓病などがあり運動の制限が必要な方は参加できない場合があります。

子ども手当

9月まで支給継続

～6月の「現況届」は不要です～

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6カ月間、これまでと同じ内容で引き続き支給されます。6月10日に2～5月までの4カ月分を指定口座に振り込みます。6～9月分は10月に振り込む予定です。なお、平成23年10月以降の子ども手当については未定ですので、決まりしだい、ホームページや広報たがなどでお知らせいたします。

支給金額

子ども1人につき 月額13,000円

支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで
(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

ご注意

次の方は、お住まいの市町村への申請手続きが必要です。

- ・出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- ・すでに受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方

- ・すでに受給していて、ほかの市町村から引っ越しをされた方

次の方は、手続きの必要はありません。

- ・すでに受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方
- 毎年6月に現況届を提出していただいていたが、平成23年6月の提出は不要となりました。ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。
- 詳しくは、福祉保健課にお問い合わせください。



心のふれあいをたいせつに

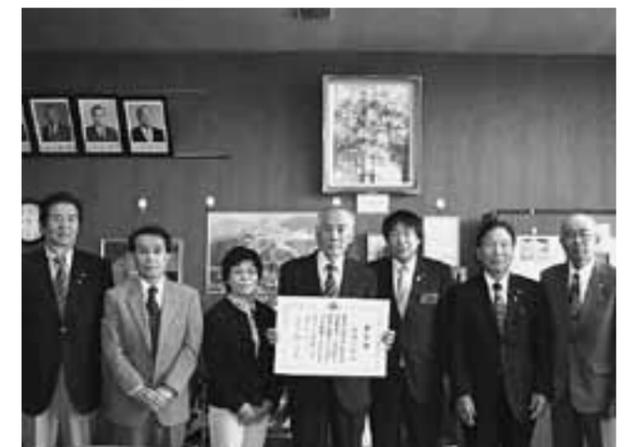
たが民児協だより 民生委員・児童委員

私たちの見まわり活動の願い

住みなれたふるさとの子どもから高齢者まですべてのみなさんが日々明るく安心し、そして安全に暮すことができることを願って、私たち民生委員児童委員はいろいろな機会をとらえて見まわり活動を実践しています。買い物に出かけたりウォーキングの途中、そして畑仕事をしながら、子ども達は元気であるだろうか、ひとり暮らしのご家庭の灯りが点っているだろうかなどと、ささやかな見守りをしています。

民生委員児童委員の大切な使命は、住民のみなさんから心配事や小さな悩みでも気軽に声をかけていただき相談しやすい道を開きながら、関係機関との連携を高めることだと受け止めています。

そのためにも小さな変化も逃さず、実態把握に努力を積み重ねながら活動の輪を広げられるよう努力したいと思っています。これからもご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。



▲厚生労働大臣特別表彰伝達式(5月18日)
元会長 野村清嗣さんが受賞されました

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

多賀幼稚園 (有)3-3513 (電)48-0274 / 大滝幼稚園 (有)5-5616 (電)49-0014

子育てちょこっと情報

子育て家庭を応援します! 依頼会員・提供会員 登録募集中

6月から「ファミリー・サポート・センター」スタート!



〈援助の内容〉

- 保育園・幼稚園・学校などの送迎や開始前・終了後の預かり
- 保護者の病気時や育児疲れなどで リフレッシュしたい時
- 冠婚葬祭や行事の時
- その他

※宿泊を伴う預かりはおこないません。
※原則として提供会員の自宅での預かりです。この事業は、NPO法人保育サービスドリームが、1市4町からの事業委託を受けて実施します。

お問い合わせ・お申し込み

多賀町役場 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115
NPO法人 保育サービス ドリーム
電話(FAX) 24-3920 彦根市平田町670番地 彦根市男女共同参画センター『ウイズ』内
開所時間 月・水・木・金曜日 9時～17時
土曜日 9時～12時(火・日・祝日・年末年始はお休みです。)

平成23年度 ふれあい幼稚園のおさそい

-身近な人や自然、地域とふれあい、関わる中で生活や遊びの場を広げる-

多賀幼稚園・大滝幼稚園では、平成23年度の「ふれあい幼稚園」を実施します。

- 地域の子どもの交流により成長、発達を促します。
- 遊びの場を提供し、遊びを広げる場とします。
- 保護者の方にとって子育ての喜びや悩みを話し合い交流の場とします。

対象

多賀町内の在宅幼児(満1才の誕生日を迎えたお友だちから3歳児のお友だち)および保護者

実施日

6月～2月 毎月第1・第3金曜日または行事の日(夏季休業日は除く)

	多賀幼稚園	大滝幼稚園
6月	好きな遊び	水・砂場遊び
7月	水遊び、夕涼み会	七夕お楽しみ会
9月	運動会	運動遊び
10月	秋の好きな遊び (芋掘り) ふれあいバザー	公園で遊ぶ 絵を描こう
11月	木の実、木の葉遊び ごっこ遊び	木の実、木の葉遊び お話し会
12月	クリスマスお楽しみ会	クリスマス会
1月		お正月遊び
2月	一日入園 おひなさま作り	発表会遊び

※詳しい内容については、各園にお問い合わせください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

ご存じですか?～国民年金のメリット～

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方もいるかもしれませんが、国民年金には次のようなさまざまなメリットがあります。

メリット1

生涯の年金額は保険料の1.7倍以上

国民年金の老齢基礎年金は、2分の1(平成21年3月分までは3分の1)が国庫負担(税金)で賄われているため、支払った保険料を上回る給付を受けることができる計算となっています。厚生労働省の試算では、1985年生まれ(2005年に20歳)の方でも納めた保険料の1.7倍以上となります。

メリット2

老後を支える終身保障

国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障であり、老後の生活をサポートします。

メリット3

ケガや病気、万が一のときにもサポートします

国民年金は老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障害が残ったときは「障害基礎年金」、亡くなられたときにはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されるなどあなたの生活をサポートします。

メリット4

納めた保険料は社会保険料控除の対象

納めた保険料は、確定申告の際に全額「社会保険料控除」として認められています。

メリット5

国民年金は経済の変動にも負けません

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が改定されるため、年金に加入(20歳)してから年金を受給(65歳)するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保障されます。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

備えましたか? 住宅用火災警報器!

平成23年6月1日、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

住宅用火災警報器の設置が暮らしと命を守ります。まだ設置していない人は、一日も早く設置しましょう!

新築の住宅については、平成18年6月1日よりすでに設置が義務付けられていましたが、平成23年6月1日から既存の住宅においても、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

住宅火災による死者数は毎年1,000人を超えており、特に65歳以上の高齢者が数多く犠牲となっています。

また、就寝中に火災が発生し、逃げ遅れて亡くなるケースが多くみられま

すが、住宅用火災警報器を設置することにより、早期に火災を発見でき、犠牲者を減らすことができます。

住宅用火災警報器を設置して大切な命と財産を守りましょう。

消防署犬上分署では住宅用火災警報器設置説明会を実施し住宅用火災警報器の各区ごとの共同購入をお手伝いします。

お問い合わせ

消防署犬上分署
(電)38-3130 (F)38-3119
消防本部予防課
(電)22-0332 (F)22-9427

説明会実施までの流れ

住宅用火災警報器設置説明会申請書を消防署犬上分署へ提出してください。

※申請書は犬上分署窓口および彦根市消防本部ホームページからもダウンロードできます。

↓
日程などの打合せ

↓
署員が会館などへ出向き、説明会(共同購入のアドバイス)を実施します。(説明会には、パソコン・プロジェクターを使用しますので、電源の準備をお願いします。)

住宅用火災警報器設置後の維持管理

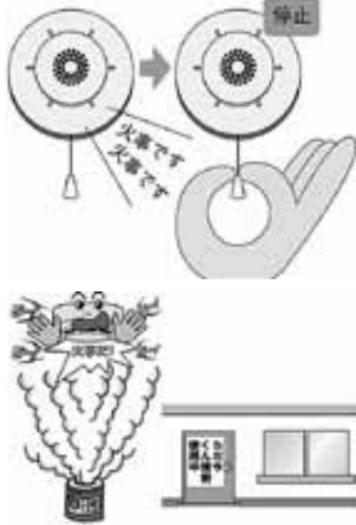
住宅用火災警報器は、「いざ」というときに、きちんと作動しなくてははいけません! 万が一のために、警報が鳴ったときの正しい対処方法を知っておきましょう。



警報が鳴ったときの対応

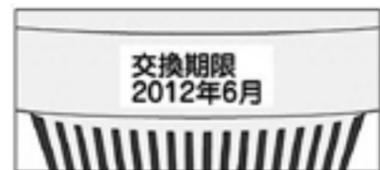
- 1.火災のとき**
 - 火元を確認し、避難してください。
 - 119番通報や、可能なら初期消火を行ってください。
- 2.火災ではないとき**
 - たばこの煙、調理の湯気や煙などを感知して、警報がなることがあります。警報音停止ボタンを押す(ひもがついているタイプのものは、ひもを引く)か、室内の換気をすると警報音は止まり通常の状態に戻ります。
 - 煙の出る殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。警報器を取り外す、または、ビニール袋で覆うなどしてください。

※台所などで火災でないのにひんぱんに警報がなる場合は、煙や湯気が直接かからない場所に警報器の場所を変えてください。



3.電池切れのとき

・ピッ……ピッ……と短い音が一定の間隔でなる場合は、電池切れの注意音です。火災ではありません。電池を新しいものに交換してください。機器ごと交換する機種は、新しい警報器に交換してください。



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

町民ソフトボール大会ジャガーズが優勝!

5月15日(日)に町民グラウンドで町民ソフトボール大会が開催され、優勝はジャガーズ、準優勝ワイルドキャッツでした。

なお、優勝されたジャガーズは、6月5日(日)開催の滋賀県民体育大会犬上郡予選に出場予定です。



▲優勝されたジャガーズの皆さん

平成23年度 スポーツ教室&イベント情報

～動いて健康～いきいき健康教室
開催日■5月12日(木)～2月16日(木)
木曜日開講 全15回
会場■多賀町B&G海洋センターほか
対象■概ね60歳以上
定員■20人
受講料■4,500円(保険料含む)

～歩いて健やか～水中歩行教室
開催日■6月23日(木)～8月25日(木)
木曜日開講 全10回
会場■多賀町B&G海洋センター
対象■概ね60歳以上
定員■20人
受講料■3,000円(保険料含む)

ベビースイミング教室
開催日■6月29日(水)～7月27日(水)
水曜日開講 全5回
会場■多賀町B&G海洋センター
対象■8カ月～2歳児と保護者
定員■15組
受講料■1,500円(保険料含む)

マリンスポーツ体験教室
開催日■7月18日(月)～9月24日(土)
全5回 雨天中止
会場■多賀町B&G海洋センター艇庫
対象■小学生以上(小学1～3年生は保護者の参加が必要)
定員■各回20人
参加料■各回100円(保険料として)

湖東地区中学校優勝軟式野球大会
開催日■8月6日(土)～8日(月)
会場■多賀町民グラウンドほか
対象■湖東地区内中学校野球部

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会
開催日■8月22日(月) 6:00～
会場■多賀町民グラウンド/雨天: 海洋センター体育館

使こう亭屋(出前講座)
開催日■平成23年度随時
対象■10人以上の団体
内容■ニュースポーツ等の出前指導

ビーチボール大会(前期)
開催日■7月16日(土)
会場■多賀町B&G海洋センター
対象■町内在住・在勤者(小学4年生以上)
参加料■1人50円(保険料として)

ビーチボール大会(後期)
開催日■11月19日(土)
会場■滝の宮スポーツ公園
対象■町内在住・在勤者(小学4年生以上)
参加料■1人50円(保険料として)

町民ボウリング大会
開催日■7月24日(日)
会場■愛知川ボウル
対象■町内在住・在勤者

秋季軟式野球大会
開催日■8月28日(日)、9月4日(日)
会場■多賀町民グラウンド
対象■町内在住・在勤者

(仮称)多賀町スポーツフェスティバル
会場■多賀町B&G海洋センターほか
開催日■11月13日(日)
対象■町内在住・在勤者
種目■グラウンドゴルフ、卓球、バドミントン、ジョイフルスローピッチソフトボール

体育指導委員かわらばん

楽しく運動不足を解消しましょう!

少し動くとはばむ季節になってきました。昨年度は主にB&G海洋センターや勤労者体育センターでおこなっていた体育指導委員の事業を今年はやまびこクラブと協力して実施します。1人でも多くの住民の皆さんに定期的な運動の機会提供をしていこうと組織が協力して計画いたしました。毎週第3土曜日に海洋センター体育館でフリースポーツを実施します。

また、例年通り出前事業「使こう亭屋」も随時受け付けています。「気になるスポーツがあるんだけど」「こんなスポーツを試してみたいけど場所や人数がない」など、ご相談やご意見をいただくと大変嬉しいです。新しい趣味や仲間づくりに、体育指導委員の事業がきっかけの一つとなればと思っています。

お気軽にご相談ください。今年も、体育指導委員出前講座「使こう亭屋」を各字でぜひ、使こうや! ご依頼をお待ちしています。

お問い合わせは

多賀町生涯学習課
(有)2-3740
(電)48-8123
(F)48-8155

体育指導委員 藤森教子

星空の街・あおぞらの街

第23回「星空の街・あおぞらの街」全国大会in多賀町(10月1日～2日)

☆星空あおぞら八景 ～多賀の星空・あおぞら写真展～ 開催中!

多賀のすばらしい星空や美しい空の表情をとらえたベストショットが勢ぞろい! 町内のすばらしい自然の風景写真をお楽しみください。

期 間■5月28日(土)～6月19日(日)

場 所■あけぼのパーク多賀 (ホールギャラリー)

入場料■無料



▲桜と国際宇宙ステーション(但馬達雄)



▲ワタの花ふわふわ(中川信子)

☆緑のカーテン運動に参加してみませんか

夏の強い日差しをつる性の植物でさえぎることで、室温を下げ、快適な夏を過ごしてみませんか? 少しでも、エアコンの使用を抑えることで節電と地球にやさしいエコな町をめざします。ご家庭や会社での取り組みをお待ちしております!

配布植物 「オーシャンブルー」

☆11月ごろまで緑の葉ときれいな花をさかせます

- ・配布開始時期 6月7日(火)より (無料)
- ・配布場所 多賀町役場2F (企画課)
多賀町立博物館カウンター
- ・配布個数 ご家庭:4ポットまで
会 社:8ポットまで

※プランター・ネットなどは、各戸でご用意いただくこととなります。配布個数には限りがあります。お早めにお越しください。



▲オーシャンブルー

☆「星空・あおぞら川柳」紹介コーナー

「多賀のまち 夜空にキラリ 星の群れ」 足立 菊代さん(多賀町小原)
「ふたご座に 願いとどけと 夜空みあげる」 木下千束子さん(多賀町多賀)
「節電で 団扇と蚊帳が 出番待つ」 加藤 順一さん(愛知県小牧市)

川柳はひきつづき、8月末までご応募をお待ちしております。

ハガキやFAXまたは、多賀町のHPからの投稿もできます。

応募先

〒522-0341 多賀町多賀324 多賀町役場企画課 (有)2-2018 (F)48-0157

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

<http://museum.tagatown.jp/>

観察会

星空の下でホタルを観察しよう

今年もホタルの飛び交う季節となりました。でも、あのホタルの光、どうして熱くないのでしょうか? この観察会では、実際にホタルを観察してその光の秘密にも迫ります。
日時■6月11日(土) 19時30分～21時

集合場所■勤労者体育センター

対象■小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴で)

参加費■100円

持ち物■懐中電灯

平成23年度 第3回 多賀の花観察会

“多賀町の花”ササユリが満開を迎えました。今回の観察会では、その香りも楽しむことができます!また、コアジサイや食虫植物のモウセンゴケなど、高取山を代表する植物たちをじっくり観察してみましょう。
日時■6月16日(土) 10時～12時

集合■9時30分 あけぼのパーク多賀駐車場

参加費■100円

※ハイキングのできる服装でご参加ください。



▲ササユリ(撮影:中川信子さん)

ギャラリー展

猿楽の時代と闘茶展

かつて敏満寺にあったとされる「みまじ座(猿楽のパフォーマンス集団)」は、能を大成したことで知られる世阿弥の書(風姿花伝)にも記されています。

みまじ座が活躍していた中世の装束や人々の暮らしについて、わかりやすく紹介します。

会期■6月26日(日)～7月10日(日)

会場■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

主催■近江猿楽多賀座

共催■あけぼのパーク多賀

～関連イベント「闘茶会」～

お茶の産地を飲みあてる風流な遊びを体験してみませんか

日時■7月10日(日) 11時～15時

会場■あけぼのパーク多賀 あけぼのカフェ

2回親子ペットボトルロケット大会を開催しました

5月4日、講師に日本ペットボトルクラフト協会の松下修治先生・和美先生ご夫妻をお招きし、第2回親子ペットボトルロケット大会を開催しました。まず3本のペットボトルを組み合わせて全長60cmほどのペットボトルロケットを



作成。つるつるしたペットボトルの手ざわりに悪戦苦闘しながらも、各チーム1基作成し、計23基のペットボトルロケットが完成です!

特設発射場で発射方法についてレクチャーを受けたあと、競技開始。この日は、やや風が強かったものの天候に恵まれ、素晴らしい記録がいくつも出ました。小さなペットボトルロケットがものすごいスピードで100mも飛んでいく様子は、迫力満点でした。

飛距離の部(敬称略)

1位	福原 桔平・知宏	(118m)
2位	福崎 由夏・彩花・裕美	(100m)
3位	市橋 直・卓	(98m)
3位	吉田 創・靖弘	(98m)

ターゲットの部(敬称略)

1位	植野 遥人・智美	(1m60cm)
2位	石田 弘樹・和則	(2m40cm)
3位	吉田 創・靖弘	(5m50cm)

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。
日時■6月11日(土) 13時30分～
 (毎月第2土曜日13時30分～)
場所■図書館内
対象■中学生以上の方

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。
日時■6月1日(水) 7月6日(水) 10時～
 (毎月第1水曜日10時～)
活動場所■2階 小会議室
対象■大人

子どもの本子どもの本のサークル
 「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」をおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。
日時■6月4、18日(土) 13時30分～
 (毎月第1・3土曜日 13時30分～)
場所■2階 小会議室

ドリームサークル

日時■6月4日(土)
 おはなし会用の作品づくりなどを行っています。(毎月第1土曜日)

随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

本の紹介

一般書

『オレンジの陽の向こうに』
 ほしお さなえ/著
 東京創元社 913.6ホシ
 ちょっと変わった同居人との毎日は、とても刺激に満ちていた。もともと生活時間帯がずれていたふたりだが、楽しい日々はずっと続いていくと、これっぽっちも疑ってなかったのに…。すこし不思議なファンタジック・ミステリー。

『おひさま 上』
 岡田 恵和/著
 幻冬舎 913.6ヤマ
 亡き母との約束を胸に、太陽のように笑顔で人々を照らし続ける女性、陽子。太平洋戦争前後の長野県安曇野と松本を舞台に、昭和という時代を生きた強く優しい日本の母の半生を描く。NHK連続テレビ小説のノベライズ。

児童書

『大盛りワックス虫ボトル』
 魚住 直子/著
 講談社 K913ウオ
 無気力で存在感の薄い江藤公平の目の前に、突然小さな虫のような生き物が現われた。「ひとを10000回笑わせる」というその生き物の命令に従い、公平はそれまで接点のなかった2人とお笑いステージをやることになり…。

『てんせいくん』
 八束 澄子/作
 新日本出版社 K913ヤツ
 ぼくはユメちゃんが大好きだ。保育園のころからずっと片思いをしている。それなのに、どうやらユメちゃんは、おっとりとしていて優しい、てんせいくんのことを好きらしい…。「ぼく」の、友情と初恋物語。

絵本

『ママのとしょかん』
 キャベリ・ベスト/作
 新日本出版社 KEママ
 ママはとしょかんいん。リジーは初めてママといっしょにお仕事にでかけます。おはなしのじかんに、ママは「3びきのこぶた」をよんであげることになりました。黒人の子どもを主人公に、本を読む楽しさや図書館の魅力について描かれた絵本。

『たこやきようちえん こうさくだいすき!』
 さいとう のぶ/作
 プラ社 KEタコ
 たこやきようちえんのたこやきたちは、このところ、こうさくにむちゅうです。すーっと、ざいりょうをならべて、さあはじめましょう。はさみチョキチョキ、のりぺん!さて、なにができるかな?

映画会

洋画『ショーシャンクの空に』
日時■6月18日(土) 14時～(142分間)
場所■2階 大会議室
内容■とある刑務所の受刑者が勝ち取り、分け与えた開放と救い。誰の心にも静かに、さわやかな感動が訪れる。



おはなしの時間

日時■6月4日、11日、18日、25日
 いずれも土曜日 15時～
場所■おはなしのへや
 ※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」そのほかは図書館司書がおこないます。

長期延滞者の貸出し制限について

図書・AV資料等を長期延滞されている方は、お手持ちの資料を返却いただけるまで、新たに資料を借りていただくことができません。より多くの方に気持ちよく利用していただくために、ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

図書館からのお知らせ

借りている本が破れてしまった場合について
 市販のゼロハンテープなどで修理していただきますと、時間がたつと変色して本の寿命を縮めます。図書館専用の修理用品がありますので、ご家庭では修理されずに、そのままお返しく下さい。切れ端がある場合も、本と切れ端を持って、そのままお返しく下さい。ご返却時に職員にお知らせくだされば対応いたしますので、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

利用カード再発行について

平成22年度4月から、利用カードの再発行時に、100円の再発行料金が必要となります。ご理解、ご協力よろしくお願いたします。利用者の皆様はカードを大切にご利用ください。

あけぼのパーク多賀(休館日)

6月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

……休館日

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

……休館日

※30日(木)は、月末整理のため休館です。

※28日(木)は、月末整理のため休館です。

移動図書館「さんさん号」6月・7月の巡回

		6月	7月	巡回場所・駐車時間			
A コース (大滝)	第1回金曜日	3日・17日	1日・15日	大滝小学校 12:50~13:30	※多賀清流の里 (第1金曜) 14:00~14:30	※藤瀬(第1金曜) (草の根ハウス前) ※川相(第3金曜) (「皆様の店くぼ」さん) 15:00~15:30	たきのみや 保育園 15:50~16:20
	第2回金曜日	10日	8日	多賀小学校 13:00~13:35	多賀幼稚園 14:00~14:30	犬上ハートフル センター 14:40~15:10	多賀ささゆり 保育園 15:55~16:25

婚活(KONNKATU)パーティー参加者募集 林道ドライブ&鹿肉PIZZA作りBBQアウトドア

★お見合いバスツアー

日時■6月26日(日) 11時～15時30分
集合・出発■彦根駅東口11時集合・出発
場所■高取山ふれあい公園
募集人数■男性24人、女性24人 合計48人
年齢■男女とも25歳～40歳くらいのアウトドア好きの方
参加費■男性7,500円 女性4,000円
持ち物■筆記具、本人確認できる証明書
 ※詳細はエクシオジャパンHPでご確認ください。
後援■多賀町

申込方法および問い合わせ対応

エクシオジャパン(HP)<http://www.exeo-japan.co.jp>
エクシオジャパン で検索
 (電)050-5531-9451(平日11時～22時 土日祝日)



日程

11:00 彦根駅東口にて集合・受付・出発
 11:30 バス移動・バス内にて自己紹介タイム
 12:10 高取山ふれあい公園「森のドーム」にて一対一会話
 13:10 グループ分け(6人×8グループ)
 13:20 グループごとにピザ作り
 13:50 ピザ&BBQタイム
 14:50 フリータイム(3分×3回)
 15:30 最終投票カード集計・高取山ふれあい公園移動
 16:00 彦根駅到着前にバス内でカップル発表後解散



多賀町農業委員会委員の一般選挙

任期満了による多賀町農業委員会委員の一般選挙が、次のとおり行われます。
告示日■7月5日(火)
投票日■7月10日(日)
立候補届出日■7月5日(火)
選挙すべき委員定数■10人
 立候補予定説明会は6月20日(月)午後7時30分から役場2階大会議室で行います。
お問い合わせ
 多賀町選挙管理委員会事務局
 (有)2-2001 (電)48-8120

各種証明書の時間外交付について

税務住民課では毎月第2・第4金曜日の午後5時15分から午後7時まで(休日の場合は前日の同時間)各種証明書の時間外交付をしています。昨年度まで予約制だった税務関係の証明の交付申請も受け付けております。詳しくは下記へお問い合わせいただくか多賀町HPをご覧ください。
税務住民課
 戸籍・住民基本台帳関係の証明に関すること
 (有)2-2031 (電)48-8114
 税務関係の証明に関すること
 (有)2-2041 (電)48-8113
 (HP)<http://www.tagatown.jp>

平成23年度国家公務員採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)日程

職種■行政事務、税務、農業土木、林業
受験資格■平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれたもの
申込受付期間■6月21日(火)～6月28日(火)
第1次試験日■9月4日(日)
試験地■京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市
お問い合わせ
 人事院近畿事務局
 〒553-8513
 大阪市福島区福島1-1-60
 (電)06-4796-2191(試験係)
 (HP)<http://www.jinji.go.jp/kinki/>

広域斎場「紫雲苑」の休業日変更のお知らせ

6月1日から休業日が次のとおり変更となります。
変更前■毎月第1日曜日および第3日曜日、年末年始期間中の12月29日、1月1日、1月3日
 ↓
変更後■(6月1日以降)1月1日のみ

経済危機対策住宅リフォーム補助金の受付は終了しました

4月より受付しておりました住宅リフォーム補助金の受付は、申請額が予算額に達したため終了しました。
お問い合わせ
 産業環境課
 (有)2-2012 (電)48-8118

シルバー再就職・就業支援シニア対象「講習会」

オフィスクリーグ技能講習
日程■6月28日(火)～7月7日(木)
会場■滋賀ビル(JR大津駅前)
 10時～16時
定員■20人(応募多数は抽選)
申込締切■6月14日(火)
介護員(ヘルパー2級)養成講習会
日程■7月4日(月)～11月18日(金)
会場■龍谷大学(大津市瀬田)
 9時30分～16時30分
定員■40人(応募多数は抽選)
申込締切■6月21日(火)
 ○いずれも受講料は無料、講習終了後就職合同面接会実施
対象者■55歳～65歳までの県内在住者で講習に係る就業し、ハローワークで求職登録をされている方
お問い合わせ
 公益社団法人
 滋賀県シルバー人材センター連合会
 〒520-0054
 大津市逢坂1丁目1番1号
 (電)077-525-4128
 (F)077-527-9490

滋賀県レイカディア大学第34期学生募集

人生80年時代を迎えて、すこやかに活力ある長寿社会の実現が望まれています。高齢者みずからが学び持てる力をさらに磨き、社会参加や地域づくりにおける担い手として登場できるよう滋賀県社会福祉協議会で滋賀県レイカディア大学を開校し、今回第34期生の募集をおこないます。
学科および募集定員等
必修講座…全学生が受講
選択講座
 [学科名]定員(①草津校、②米原校)
 [園芸]①50人②30人
 [陶芸]①25人
 [生活化学]①25人②20人
 [地域文化]①25人
 [健康・レクリエーション]①20人②20人
修業年限■平成23年10月～平成25年9月まで(2年間)
授業料等■年額50,000円
 ※ただし、教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動等に要する経費が別途必要です。

入学資格■現に県内に居住し、平成23年10月1日において60歳以上の方で、大学設置の趣旨を理解し、学習意欲に富み、通学および各種講座に出席しうる健康を有する方。また、卒業後、学習の成果を生かした地域活動等に意欲がある方。なお、過去に入学を許可された方の応募はできません。

出願手続■募集要項および入学願書等の必要な書類は、役場福祉保健課(ふれあいの郷内)、多賀町中央公民館、多賀町社会福祉協議会内で配布しております。
願書受付■平成23年7月15日(金)までに役場福祉保健課まで提出してください。

お問い合わせ
 福祉保健課
 (有)2-2021 (電)48-8115

食品表示についてのお知らせ

滋賀農政事務所では、JAS法にもとづく食品表示制度の説明会への講師派遣をおこなっています。また、食品表示の情報提供やお問い合わせを受け付ける「食品表示110番」を設置しています。詳しくは、滋賀農政事務所 表示・規格課までお気軽にご連絡ください。
「食品表示110番」およびお問い合わせ
滋賀農政事務所
 (電)077-522-4261(代)
 (内線)136、135

「もんぜん市」好評開催中!

多賀町内で採れた旬の野菜や花をお手ごろな価格で販売しています。人気の野菜をお求めの方は、お早めにおいでください!
 ☆6月野菜(時期によって変わります)
 レタス・新じゃがいも・たまねぎ・なすび・グリーンピースなど
開催日■6月4日、11日、18日、25日(毎週土曜日開催!)
開催時間■9時30分～12時
場所■もんぜん亭



よろず相談

今月の相談日■6月16日(木)
来月の相談日■7月19日(火)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■多賀町総合福祉保健センター
 「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

相談等

すくすく相談

7月19日(火) 10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

7月25日(月) 10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

7月4日(月) 13:00~13:15
H23年2月生まれの乳児

10カ月児健診

7月4日(月) 13:15~13:30
H22年8月生まれの乳幼児

1歳6カ月児健診歯科健診

7月6日(水) 13:00~13:15
H21年11・12月生まれの乳幼児

予防接種

BCG

7月12日(火) 13:45~14:00
生後3~6カ月未満児でBCGが未接種の乳児

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。

にこにこ広場

B&Gプールで水遊びを思いっきり楽しみましょう!
日程■7月 6日(水)ぺんぎん広場
7月13日(水)こあら広場
7月20日(水)自由 を予定しています。

時間■9:45~11:00

場所■BGプール

持ち物■水着(親・子)、タオル、水筒(水分補給できるもの)、プール用帽子(なくても可)
※都合の悪い場合は、広場の日を変更していただい

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。

なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

二種混合予防接種

7月26日(火) 13:30~14:00
小学6年生児童

三種混合(予約制)

3カ月~90カ月の乳幼児
1期初回:3~8週間隔で接種
1期追加:3回目接種日から、1年後に1回接種
実施日 ※いずれも予約制
小管医院多賀診療所 7月13日(水)11:30~
町内ほか2医院、町外4病院は1年中実施

日本脳炎(予約制)

1期初回:1~4週間隔で2回接種
1期追加:2回目接種日から概ね1年後に1回接種
1期対象者:6カ月以上7歳6カ月未満(標準3~4歳)
2期:1回接種
2期対象者:9歳以上13歳未満(標準小学4年生に相当する年齢)

4病院(彦根市立病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、豊郷病院)で1年中実施 ※いずれも予約制
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

☆各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・質問票または予診票をご持参ください。
1歳6カ月児歯科健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持参してください。
10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

て結構です。その場合はご連絡をお願いします。

七夕会

7月7日(木) 10:00~11:00
場所■ふれあいの郷多目的運動室

お話しポケット

7月12日(火) 10:00~
場所■子育て支援センター
親子で絵本・紙しばいなどお話しに親しむ集いです。

子育て相談日

7月26日(火) 10:00~11:00
場所■子育て支援センター
☆子育てに関する心配事や悩みについて相談に応じます。
どんなことでもご相談ください。

子ども・家庭応援センター
(有)2-8137 (電)48-8137

6月の体力測定および利用講習会日程

25日(土) 13:30~14:30 体力測定
15:00~16:00 利用講習会

トレーニング室利用時間■10:00~20:30
利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなります)
利用対象者■18歳以上の方
利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです

田植えが終わった田んぼでカエルたちの合唱が聞こえ、雨に打たれたあじさいの花が鮮やかに咲く季節になりました。

スポーツを通じて元気なまちづくりをめざす多賀やまびこクラブでは、体育館やグラウンドで元気な声が弾けています。

楽しい時間を過ごしていただける事と
5月22日に開催された多賀やまびこクラブ総会に出席していただきありがとうございました。

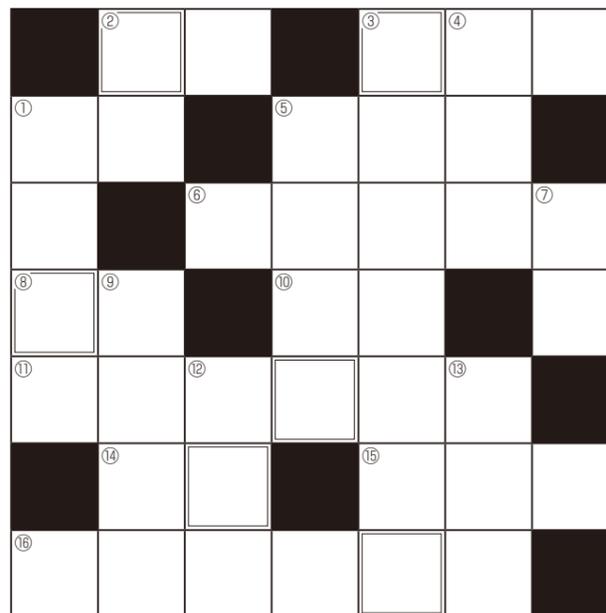
承認をいただきました各事業が完遂できるよう、スタッフ全員で取り組みますので、ぜひとも皆さんご参加をお願いします。

ない方は手続きをお願いします。

- ☆6月の開講日
6月5日 野球入門
6月11日 スポーツキッズ
6月1日 太極拳
6月7日 フィットネスフラ
6月8日 ダイエットヨガ
皆さんの申し込みをお待ちしています!

〈事務所開館日〉火曜日~土曜日/9時~17時(祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみ クロスワード



問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。
ヒント:博物館で開催しています。



答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。

おめでた・おくやみ

生まれました!

- ☆宮川 葵玖(美貴・靖史)
☆徳井 優心(亮・穂乃果)
☆藤本和香奈(嘉彦・香織)

おくやみ申し上げます

- ◆池本まつ丞 85歳
◆富田 作 92歳
◆中出チズ子 87歳

結婚しました!

- ♥ 古家 薫
岸邊 知子

(敬称略)

お詫びと訂正 広報たが5月号で、誤りがありました。お詫びして訂正します。4ページ 協力隊員の紹介 派遣先 滋賀県多賀町(八重区)→協力隊員の紹介 派遣先 滋賀県多賀町(八重区)

6月の時間外交付

10^日と24^日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花



多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

ひとのうごき

平成23年4月末現在 ()内は前月比

人口	7,971人	(± 0)
男性	3,797人	(+ 2)
女性	4,174人	(- 2)
世帯数	2,688世帯	(+ 3)

編集後記■今年度の広報の表紙のテーマは「たがの空」です。町内に拠点を持つ若手カメラマン、川村憲太さんが美しく空が映える景色を多賀町内で撮影します■ところで、クロスワードは5×5マス(先月)か7×7マス(今月)どちらがいいでしょうか。ご意見おまちしております。

kikaku@town.taga.lg.jp (シ)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが6月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話074948-8125 毎月発行